

交総発第225号  
令和3年6月29日

一般社団法人千葉県安全運転管理協会会長  
一般社団法人千葉県トラック協会会長  
一般社団法人千葉県バス協会会長 殿  
一般社団法人千葉県タクシー協会会長  
千葉県個人タクシー協会会長

千葉県警察本部  
交通部交通総務課長

自動車運転従事者に対する安全運転指導の依頼について

貴台におかれましては、平素から交通安全活動を始め警察行政各般にわたり深い御理解と御協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、すでに報道等で御承知のこととは思われますが、昨日、八街市内で下校中の小学生の列に車両が衝突し、複数の児童が死傷するという大変痛ましい交通事故が発生しました。

旅客の輸送や物資の運搬に従事する職業運転者による交通死亡事故は、事業所における安全運転管理が十分に行われていたかなど、企業としての責任が問われる事態に発展する可能性があります。

つきましては、このような悲惨な事故を二度と発生させないためにも、貴協会に加盟している事業所に対して、改めて安全運転管理の重要性について考えていただくとともに、交通安全指導をより一層推進していただきますよう御指導をよろしくお願い申し上げます。